

No.83

令和2年.7.30 発行

やさしさ、あたたかさを **発信!**

南阿蘇社協だより

夏
本番





- 14. **生活困窮者自立支援事業**（県社協受託事業）
生活保護に至る前の生活困窮者に対し、総合相談の窓口を設置し、相談者一人ひとりに合わせた支援プランを作成し、自立に向けた支援を行った。
- 15. **南阿蘇村地域支え合いセンター**
熊本地震で被災された方々が、安心して日常生活を送ることができるように、仮設住宅やみなし仮設、在宅等の被災者の方々に巡回訪問し、困りごとや各種相談への対応、交流の場づくりを行った。
○各関係機関との連携会議を毎月1回開催
○再建に向けた情報共有会議（毎月1回）参加
○広報活動
南阿蘇村地域支え合いセンターだより 2回発行
- 16. **実習・視察受け入れ** 119名 7団体
- 17. **熊本県共同募金会南阿蘇村共同募金委員会の事務局運営** 募金額 3,659,443円
- 18. **日本赤十字社熊本県支部南阿蘇村分区の事務局運営** 募金額 2,505,350円

- 11. **とまりがけサービス事業**
一人暮らし高齢者の孤独感の解消や生きがい増進を図ることを目的として5回実施。
延べ 97名参加



とまりがけサービス事業

- 12. **第13回南阿蘇村福祉運動会**
900名参加（共同募金配分金事業）



福祉運動会

- 13. **ファミリーサポートセンター事業** 活動件数 2件
登録会員状況 協力会員 15名 依頼会員 9名
両方会員 1名

在宅福祉サービス

地域の福祉課題に即応した質の高いサービスを提供し、福祉サービスや介護サービスを向上させるために以下の事業を実施しました。

- (4) **通所介護事業(要介護1～5)**
要介護1～5の認定を受けた方に対し、心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう入浴、排泄、食事の介護等日常生活に必要な支援及機能訓練を行った。実利用者数 72名 延べ 4,934名
 - (5) **介護予防・南阿蘇村日常生活支援総合事業**
通所型サービス
実利用者数 45名
延べ 3,032名
-
- レクリエーション
- 通所介護事業
- 4. **障害福祉サービス事業の実施**
居宅支援事業（ホームヘルプ）
実利用者 4名 生活 170件 身体 81件
 - 5. **村受託事業の実施**
 - (1) **食の自立支援サービス事業**
実利用者 9名 延べ 448名
 - (2) **外出支援サービス事業**
実利用者数 18名 延べ 156名
 - (3) **地域生活支援事業 移動支援事業**
実利用者数 2名 延べ 7名
 - (4) **認知症対策等総合支援事業送迎業務**
実利用者数 31名 延べ 440名

- 1. **地域包括支援センター業務委託** 久木野包括支援センター村受託事業
○総合相談支援業務
○包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
○指定介護予防支援事業
○地域ケア会議の開催など
- 2. **福祉サービスに対する苦情の受付体制の整備**
苦情相談件数 4件
- 3. **介護保険事業の実施**
 - (1) **居宅介護支援事業**
介護支援専門員が、介護認定結果に応じて区分支給限度の範囲内で本人や家族の希望に沿った介護サービス計画を作成した。延べ 800人
介護用品の相談及び仲介 205件
住宅改修理由書を作成 5件
福祉用具購入理由書作成 8件
 - (2) **訪問介護事業**
要介護1～5の認定を受けた方に対し、訪問介護員が居宅に訪問し、入浴、排泄、食事の介護その他に生活全般にわたる援助を行った。実利用者数 56名 延べ 2,421名
 - (3) **介護予防日常生活支援総合事業**
訪問型サービス(要支援1・2)
実利用者数 21名 延べ 893名

令和元年度社会福祉協議会の事業報告と収支決算は、5月27日に開催された業務監査において、事業の執行状況・会計経理の監査を受け、6月2日の理事会と、6月18日の定時評議員会において、承認されました。主な事業の報告と決算について報告します。

法人運営事業

法人運営事業は、理事会・評議員会等の運営のほか、経理事務をはじめとする財産管理、所轄庁への届出や対外的法的対応を行う法務に関する業務など、法人運営とともに社協全体の管理業務を行いました。

- | | | | |
|--------------------------|---|---------------------------|-------------------------|
| 6. 会員加入状況 | 一般会員 2,616口
賛助会員 25口
会費納入額 2,609,900円 | 1. 理事会の開催 (4回) | 2. 評議員会の開催 (3回) |
| 7. 久木野総合福祉センターの管理 | 延べ 15,376名の利用 | 3. 評議員選任解任委員会 (2回) | 4. 監査 平成30年度決算監査 |
| 8. マイクロバス貸出 | 10回貸出 | 5. 寄附金の状況 | 1,694,250円 |

地域福祉活動の推進

住民参加や協働による福祉活動の支援、福祉コミュニティづくりなどを展開し、地域福祉推進の中核的な役割を果たすため、以下の事業を実施しました。

- 5. **南阿蘇村社協だより** 6回発行 全戸配布
(共同募金配分金事業)
 - 6. **生活福祉資金貸付事業**(県社協受託事業)
 - 7. **地域福祉権利擁護事業の推進**
判断能力が不十分な方が自立した生活が送れるよう金銭管理や福祉サービス等の利用援助を生活相談員の協力を得て行った。(サービス利用者8名)
 - 8. **援助活動の実施**
年末見舞金の給付 31名
(在宅要介護4・5の方 見舞金10,000円)
初盆世帯への慶弔費支給 78件
(1件 3,000円)
福祉機器などの貸出
車椅子 14件、歩行者 2件、
ポータブルトイレ 13件、杖 2件
 - 9. **地域福祉の推進に必要な人材の発掘・育成**
健康生活支援講習会 27名参加
防災ボランティア初級講習会 11名参加
幼児安全法講習会 8名参加
 - 10. **子どもが健やかに育つための環境づくり**
学童保育事業 239日開設、延べ 6,212名利用
防犯についての講話と避難訓練実施
 - 1. **阿蘇やまびこネットワーク事業**(26行政区で実施)
(助成金 1行政 50,000円)
 - 2. **ボランティア活動の推進**
第12回みなみあそボランティアまつりの開催
400名参加
(共同募金配分金事業)
 - 3. **福祉教育推進事業の充実**
ボランティア協力校の指定
村内小中学校6校
(助成金 1校50,000円)
ワークキャンプ事業の実施
小・中学校 121名参加
社協や施設での
高齢者との交流や
介護体験
感想文集作成
関係機関に配布(共同募金配分金事業)
 - 4. **総合相談体制の確立**
巡回法律相談所の開設 10回実施
弁護士が相談に対し問題解決に努めた
(相談件数 33件)
-
- 南阿蘇村社協だより
-
- ボランティアまつり
-
- ワークキャンプ事業



居宅介護支援事業

住み慣れた地域で元気に暮らす

お問い合わせ 南阿蘇村社会福祉協議会 居宅介護支援事業所 Tel 67-0294

住み慣れた地域で、いつまでも元気に暮らすため様々な介護サービスが利用できるよう導いていく窓口です。本人や家族の相談に応じて適切なアドバイスをし、希望に沿ったケアプランの作成や、サービス事業者との連絡や調整などを行います。



要介護1～5の認定を受けている方は次のようなサービスを利用できます。

利用できるサービス ~自分にあったサービスを一緒に選びましょう~

在宅サービス

通所して利用する ・通所介護（デイサービス）
・通所リハビリテーション（デイケア）

訪問を受けて利用する ・訪問介護（ホームヘルプ）
・訪問入浴介護
・訪問リハビリテーション
・訪問看護
・居宅療養管理指導

居宅での暮らしを支える ・福祉用具貸与
・特定福祉用具販売
・在宅改修費支給

短期間入所する ・短期入所生活介護（ショートステイ）
・短期入所療養介護

在宅に近い暮らしをする ・特定施設入居者生活介護

施設サービス

- ・介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
※新規入所は原則として要介護3～5の方が対象です。
- ・介護老人保健施設（老人保健施設）
- ・介護療養型医療施設（療養病床等）
- ・介護医療院（平成30年4月創設）

福祉用具貸与 ~日常生活の自立を助ける福祉用具が借りられます~

	要介護1 要支援1・2	要介護2・3	要介護4・5
・車いす（車いす付属品を含む）	×	○	○
・特殊寝台（特殊寝台付属品を含む）	×	○	○
・床ずれ防止用具	×	○	○
・体位変換器	×	○	○
・手すり（工事をとまわらないもの）	○	○	○
・スロープ（工事をとまわらないもの）	○	○	○
・歩行器	○	○	○
・歩行補助つえ	○	○	○
・認知症老人徘徊感知機器	×	○	○
・移動用リフト（つり具を除く）	×	○	○
・自動排泄処理装置	△	△	○

○：利用可能 △：尿のみを吸引するものは利用可能
×：原則利用不可（必要と認められれば利用できる場合があります）

ケアマネージャーの役割

ケアプラン（計画）の作成

利用者の心身の状況をふまえて、サービス事業所の提案を行い、選定し計画を立てます。

関係機関と話し合い

利用者・家族、サービス提供事業者、ケアマネージャーその他関係機関と利用者の望む生活について話し合いを行います。

評価・プランの見直し

サービス利用開始から一定期間後に目標が達成されているかの評価や自分の生活に合わない、改善がみられない場合は、計画の見直しができます。遠慮なくご相談ください。

特定福祉用具購入 申請が必要です

入浴や排せつなどに使用する下記の福祉用具を購入した場合、申請により一年度10万円を上限に購入費が支給されます。

- ・腰掛便座
- ・入浴補助用具
- ・簡易浴槽
- ・移動用リフトのつり具
- ・自動排泄処理装置の交換可能部品



住宅改修費支給 着工前の申請が必要です

手すりの取り付けや段差解消などの改修をした際、20万円を上限に費用が支給されます。



福祉用具貸与・特定福祉用具購入・住宅改修費支給対象者／要支援1・2 要介護1～5
料 金／介護保険負担割合証（利用者負担割合1～3割）でサービスを受けられます。

令和元年度 法人会計決算報告

法人単位事業活動計算書（令和2年3月31日現在）

事業活動計算書は、企業会計における損益計算書に相当するものです。

サービス活動増減の部		サービス活動外増減の部 (単位:円)	
収益科目	合計	収益科目	合計
会費収益	2,609,900	受取利息配当金収益	2,349
寄附金収益	1,694,250	その他のサービス活動外収益	228,472
経常経費補助金収益	49,381,724	サービス活動外収益計(4)	230,821
受託金収益	31,564,310	費用科目	合計
事業収益	333,800	サービス活動外費用計(5)	0
介護保険事業収益	84,916,115	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	230,821
障害福祉サービス等事業収益	613,750	経常増減差額(7)=(3)+(6)	△ 6,982,962
サービス活動収益計(1)	171,113,849	特別増減の部	
費用科目	合計	収益科目	合計
人件費	142,096,690	特別収益計(8)	0
事業費	23,003,998	費用科目	合計
事務費	10,424,602	特別費用計(9)	0
分担金費用	419,100	特別増減差額(10)=(8)-(9)	0
助成金費用	2,240,000	当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	△ 6,982,962
減価償却費	481,040	繰越活動増減差額の部	
国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 337,798	前期繰越活動増減差額(12)	71,480,691
その他の費用	0	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	64,497,729
サービス活動費用計(2)	178,327,632	次期繰越活動増減差額	64,497,729
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	△ 7,213,783		

法人単位貸借対照表（令和2年3月31日現在）

貸借対照表は、会計年度末におけるすべての資産、負債および純資産の状態を表示した計算書類です。（単位:円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	72,750,395	流動負債	8,861,482
現金預金	21,259,144	事業未払金	7,257,864
事業未収金	51,057,911	職員預り金	1,603,618
前払費用	433,340	固定負債	98,628,039
固定資産	143,616,376	退職給付引当金	98,628,039
基本財産	3,000,000	負債の部合計	107,489,521
その他の固定資産	140,616,376	純資産の部	
車輦運搬具	187,511	基本金	3,000,000
器具及び備品	983,057	国庫補助金等特別積立金	581,742
退職手当積立基金預け金	83,257,560	その他の積立金	40,797,779
退職給付引当資産	15,370,479	運営財産積立金	40,797,779
運営財産積立資産	40,797,779	次期繰越活動増減差額	64,497,729
差入保証金	19,990	(うち当期活動増減差額)	△ 6,982,962
資産の部合計	216,366,771	純資産の部合計	108,877,250
		負債及び純資産の部合計	216,366,771

収支決算関係書類を閲覧希望の方は、南阿蘇村社会福祉協議会事務局までお申し出下さい。



訪問介護事業

自宅で安心して自立した日常生活を

お問い合わせ 南阿蘇村社会福祉協議会 Tel 67-0294

訪問介護はホームヘルパー（介護福祉士）が、要介護者・要支援者の自宅を訪問し、食事、入浴、排泄などの身体介護。掃除、洗濯、調理等の生活援助を提供するサービスです。
利用者が住み慣れた地域でその人らしく生活できるよう、支援します。

在宅生活を支える訪問介護事業（ホームヘルプサービス事業）

生活援助

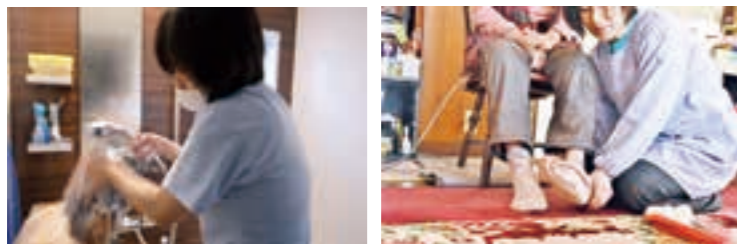
掃除、洗濯、調理、食事の準備、買い物など生活に必要な家事や掃除等、利用者の方と一緒にを行います。



身体介護

食事や入浴、排泄、着替えなど、身体に直接触れて行う介護です。日常的に介護を必要とする方に、身体機能の維持向上のための適切なサービスを提供します。

- ・ 食事の介助、入浴の介助（体拭き）
- ・ トイレ介助、おむつの交換、衣類の着脱
- ・ ベッド上で床ずれ防止の為に姿勢保持
- ・ ベッドから車椅子へ移動支援など



利用できる方

- 要支援1・2
- 事業対象者
- 要介護1～5の認定を受けた方

障がい福祉サービス事業

居宅介護

障害のある方に対し居宅において、入浴、排泄及び食事等の介護。調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言、その他の生活全般にわたる援助を行います。



移動支援

単独では外出困難な障害者（児）が、社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動や社会参加のため、外出時にヘルパーを派遣し、必要な移動の介助及び外出に伴って必要となる介護を提供するサービスです。



利用につきましては申請の方の状況等を把握し、村の判定会議で審査後利用の可否を判断します。

阿蘇の山々が望めるデイサービス

通所介護支援事業

お問い合わせ 南阿蘇村社会福祉協議会 Tel 67-0294



食事・入浴などの介護サービスや機能訓練が日帰りで受けられます。
また趣味活動やレクリエーションを通して、心身機能の維持向上を目指します。

送迎

“自宅の軒先まで、安全にお迎え”



ご利用者の身体状況に応じ、安心・安全な送迎を心掛けています。



機能訓練（個別・集団）



定期的に理学療法士が職員の指導を行います。



ご利用者の状態に合わせた機能訓練を行います。

趣味・趣向活動・レクリエーション

創作活動や脳トレで認知症予防につなげます。
楽しいレクリエーションで筋力強化・運動機能維持します。



人気 No.1の足つぼマッサージ機



昼食 “阿蘇の山々を眺めながらの食事”



栄養バランスのとれた優しい味の昼食を提供します。

入浴 “広い浴槽でゆっくり入浴”

車イスの方でも専用の入浴用車イスにより入浴していただけます。また、ストレッチャー浴も対応できます。



一人ひとりに合わせたプランを設定します

ご利用時間・送迎時間等、調整が必要な場合はお気軽にご相談ください。

通所介護事業1日の流れ【基本】

午前中			12時~13時30分	午後					
送迎	健康チェック	機能訓練	体操	昼食	休憩	入浴	レクリエーション	おやつ	送迎

見学もできますので、お気軽にお問い合わせください。

南阿蘇村 地域支え合いセンターだより

地域支え合いセンターでは、みなし仮設や応急仮設の巡回訪問を継続しております。

現在は、災害公営住宅や再建された世帯へも訪問を実施し、見守りや相談の対応等安心される支援を心がけていきますので、お気軽にお話しください。

仮設の建設数と現在の入居数 村内住宅の特例入居含む

仮設日	陽ノ丘	長陽	下野	加勢	室南	室2	岸野	岩坂	計
退去日	8/19	6/24	10/4	8/24	8/3		解体済		
建設数	92	56	68	65	57	13	7	43	401
入居世帯数	9	0	1	5	0		解体済		15

令和2年6月末現在

みなし仮設の地区と現在の入居数

地区名	大津町	熊本市東区	荒尾	計
入居世帯数	1	1	1	3

令和2年6月末現在



関係機関との会議



地域支え合いセンター連携会議
各関係機関の方々や情報共有を行い、安心される再建への対応策を検討します。

再建に向けたケース検討会議

被災世帯の再建に向けた個別課題への協議や県からの連絡・支援策に対する連携、意見交換会へ相談員全員で参加しています。



災害公営住宅



県防犯協会と巡回訪問



災害公営住宅での移動販売車の様子

お問い合わせ

南阿蘇村地域支え合いセンター
(月～金 9:00～17:00)

☎ 0967-67-3607
Fax 0967-67-2317

☆「隣に住む息子夫婦からいつも良〜してもらって幸せです。」と元気な声で、楽しそうにインタビューに答えていたことができました。

◎元気の秘訣は何ですか？

◎毎日、日記を書いたり、二日の過ごし方を決めて、規則正しい生活を送るよう心がけています。

◎楽しみは何ですか？

◎デイサービスに行くと皆さんと会話をしたり運動することが楽しみです。よく読書もしています。

インタビュー



喜多区
アラムキ カズコ
荒牧 和子 さん
昭和2年6月1日(93歳)

私の生きがい

様々な面から総合的に支える

地域包括支援センター



高齢者の総合窓口です

地域包括支援センターは、高齢者のみなさんの身近な相談窓口です。地域で暮らすみなさんがいつまでも住み慣れた地域で生活ができるよう、介護・福祉・健康・医療など、さまざまな面から総合的に支援します。介護予防、総合事業に関すること、相談や困りごとがあれば、地域包括センターへお問い合わせください。

地域包括支援センターはこのような支援や相談を行っています。

介護予防を応援します！

要支援1・2および事業対象者の方の介護予防ケアプランなどを作成して、効果を評価します。



さまざまな問題に対応します！

高齢者に関するさまざまな相談を受け、必要なサービスにつなぎます。



介護予防のお手伝い

積極的にご利用ください

地域のネットワークづくり

みなさんの権利を守る!!

地域包括支援センターのスタッフ

地域包括支援センターのスタッフは、主任ケアマネージャー、保健師（または経験のある看護師）、社会福祉士を中心に構成されています。

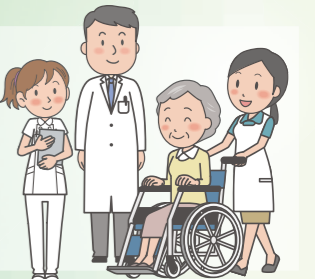
高齢者の権利を守ります！

高齢者虐待の防止、悪質な訪問販売による被害の防止などの権利擁護を行います。



充実したサービスを提供するために支援します！

ケアマネージャーへの指導・助言や医療機関など、関係機関との調整を行います。



高齢者の健康や介護に関する疑問・お悩みなど、何でもご相談ください。ご相談はお住まいの各包括支援センターへご連絡ください。



●白水地区・久木野地区にお住まいの方

久木野包括支援センター（南阿蘇村社会福祉協議会内） ☎67-3099

●長陽地区にお住まいの方

長陽包括支援センター（特別養護老人ホーム陽ノ丘荘内） ☎65-8456

～あなたの豊かな知識と経験を地域のために活かしてみませんか～

女性会員
大募集!



元気に
仕事して
みませんか

主な仕事内容

- ・草刈り
- ・草取り
- ・清掃など

地域社会貢献

生きがい作り

健康保持

追加収入

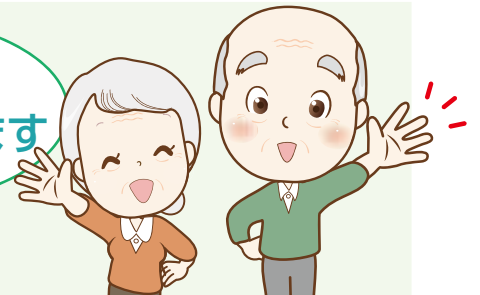
シルバー人材センター会員募集

会員になるには

- ◎村内在住で概ね60歳以上の健康で働く意欲のある方。
- ◎センターの趣旨に賛同していただける方。
年会費・入会費 各1,000円

皆さんと一緒に働きませんか? お待ちしています。

作業依頼も
お待ちしております



南阿蘇村シルバー人材センター TEL:0967-67-0294

あとかき

令和2年7月豪雨と命名された今回の大雨は、日本各地で土砂崩れや河川の氾濫が相次ぎ、大きな被害をもたらし、県内でも県南を中心にたくさんの方々が犠牲となりました。新型コロナウイルスの影響もあり、ボランティアの受け入れは県内居住者限定となっていて、ボランティアが不足しているので、社協職員で、ボランティア活動に行く計画をしています。

また、社協では、民生委員・区長協力のもと、独居世帯等への戸別訪問を実施し、安否確認と災害時などに迅速に対応ができるよう台帳を作成しております。住み慣れた地区で安心して暮らしていけるよう支え合いの地域づくりを皆さんと共に進めていきたいと思っております。

これから、暑い日が続きますので、体調管理に気を付けてお過ごしください。 みんなみんなの みなみちゃん

